

第1回大津市ガス事業の在り方検討委員会

議 事 要 旨		
日 時	平成29年4月19日(水) 9:00~10:35	(公開非公開の別) 公開
場 所	大津市役所 新館5階 251A会議室	
議 題	大津市ガス事業の在り方検討における基本方針(案)について	
出席者 (委員)	赤井伸郎委員長(大阪大学大学院国際公共政策研究科教授) 草薙真一副委員長(兵庫県立大学経済学部教授) 青原みどり委員(大津市地域女性団体連合会) 本城正貴委員(本城公認会計士事務所所長) 山形康郎委員(弁護士法人関西法律特許事務所弁護士) 以上5名	
出席者 (事務局等)	山本博志(公営企業管理者)、山極正勝(企業局長) 青木修(企業局次長・施設事業長)、白井浩幸(企業総務長) 井上明(技術事業長)、三國昌克(企業総務課長) 佛性崇(経営経理課長)、東弘典(経営経理課長補佐) (以下官民連携推進室) 山田透(室長)、小高弥須夫(室次長・経営戦略課長補佐) 澤田靖人(主査)、大塚一貴(主査)、猪飼佑輔(主任)	
傍聴者	23名	
報道機関	6社	
内 容		
事務局 山本管理者	開催宣言	
事務局	委嘱状交付および挨拶	
委員長	事務局紹介、資料の確認、開催に関する説明	
委員長	【委員長・副委員長の選出】	
事務局	挨拶	
委員長	【傍聴者・報道機関入場】	
事務局	傍聴者撮影・録音許可	
事務局	資料2について説明	
事務局	【資料2に関し、意見交換】	
事務局	(特になし)	
事務局	資料3及び資料4について説明	
委員長	【資料3及び資料4に関し、意見交換】	
委員長	この4月から始まった自由化により、これまでとは違った事業環境になる。今後の方向性として現在のところは9パターン、大きなところでは公営継続なのか、官民連携なのか、民営化なのかではないかという考えで進んでいる。各委員より意見を求める。	

副委員長	<p>全国的な視点で考えると、家庭まで含めて競争にさらしガス料金の低廉化へのベクトルをつけ、サービスの高度化を図るものである。</p> <p>全国的な流れの中で、大津市民もその恩恵を享受することが望ましい。安全安心、ガスサービスを高度化させることが求められてきている。9パターン示されているが、向上していくことが可能な事業運営形態が基本となってくる。</p> <p>値上げの心配であるが、国のレベルでは経過措置料金制度があるが、基本的に適用はなく、十分に都市ガスは競争にされている（オール電化やLPガス）。そのような観点から改革は急ぐ必要がある。</p> <p>電力では昨年度、システムの誤作動（料金請求）があった。トラブルの発生を経験しており、無い様にしていきたい。その知見も入れることにより、利用者の迷惑にならないようにしたい。</p>
委員	<p>P.27の官民連携出資会社とP.9の公営継続のシミュレーションについて、設定条件があるが、公営であれば赤字になり、官民連携であれば黒字になっているが、ポイントはなにか。</p>
事務局	<p>P.28の一番下部の累積純損益を見ると、差し引きをすると9億8,100万円の差がある。多くは職員給与費の差が大きい。</p>
委員	<p>シミュレーション上の人数に変化はないか。</p>
事務局	<p>官民連携出資会社では役員3名を想定し、役員も含めて55名でシミュレーションを行っている。新規事業に関しては加味していない。あくまで現状と比較している。</p>
委員長	<p>P.29に関して新規事業を行うと、より戦略的に出来るのであろうと想定されるが、シミュレーションを行っていないのか。何を行うかも含め、もう少し説得力のある資料の提供とP.28の受託収益に関して説明を願う。</p>
事務局	<p>現行の保安業務等の委託業務を官民連携出資会社へ委託することを想定し、委託費用化している。人件費相当額については現行、職員で行っている緊急保安業務を委託業務化して計上している。</p>
委員	<p>資料2について、都市ガス販売量は商工業用が多いが、これまで公営ガス事業として、安心して利用させて頂いたが、民営化となったらこれまで通りのサービスや安心したガス供給を市民は受けることができるのか心配である。</p>
副委員長	<p>より高いレベルを目指す時期に来ている。安全安心が無くなる自由化は失敗である。競争を導入しながら消費者は安全安心でいられることを確保しつつ改革をしなければならない。</p>
委員長	<p>震災後、安心と安全が着目され、安全は数値的基準がある。安心は価値</p>

	<p>観にも左右される。国は安心も安全も達成できるという方針である。ガスの場合は民間でされている地域もあり、安全安心が損なわれていることはない。これまで公営であった、大津市民にとっては心配であり、説明していく必要がある。</p> <p>安心はとても大事な指標であり、より高いレベルで達成できる仕組みがあれば、それに向け進めていく必要がある。</p>
委員	<p>自由化をすることにより、お客様の声が届きやすいような組織をとり、どのようにガバナンスを働かすか、指揮命令系との明確化を考慮どのような形態を取っていくかを検討する必要がある。</p>
事務局	<p>ガス事業の高度化を目指した事業展開をしていく必要があり、そのための運営形態を考える必要がある。</p>
委員	<p>官民共同の出資比率について、これからの議論であると考えているが、副案があるのか、委員で比率を決めるのか。なにか分かり易いパターンを提示して頂きたい。</p>
事務局	<p>出資比率については、大津市だけで決めるものではなく、今後の実施方針案の策定に関し、パートナー事業者との競争的対話の場で協議を行いながら決めていきたい。ガバナンス、モニタリングの機能もあるので、そのような点も踏まえたい。民間としては、権益が働くような比率を望まれると考える。市とパートナーの出資比率について、市100%の場合、民100%の場合、50対50の場合などパターンごとにメリット、デメリットを整理し、委員へ提示させて頂き、委員会としてよい方向を示して頂きたいと考える。</p>
委員	<p>出資比率は市が多ければ、市が引っ張り、少なければサポートする側になると考える。将来的に比率を変えていくことはあるのか。</p>
事務局	<p>出資比率の変動は可能性としてある。</p>
委員長	<p>P.13以降、P.16以降、どこまでを次回までに委員会で決めるのかを考えた時に、まず、P.20の事業の上下分離を先にした方が良いと考える。出資比率は次の段階と考える。資料では官民連携が前面に出ているが、上下分離をするのかしないのかでコンセッション方式なのか完全民営化後の官民連携なのかとなる。官民連携をどのように組み合わせるかでコンセッションにふさわしいのかを判断をする。</p>
委員長	<p>優先順位としては資産を上下分離するのかを決めた方が良いと考える。</p>
委員	<p>P.19の比較資料を見ていると概ね出資比率を決めていると見受けた。比較の良否は出資比率にも関係し、変わると考える。</p>
委員長	<p>マルバツは出資比率によって変わると考える。出資比率を決めるステージと公営継続、官民連携、民営化の3パターンを決めた上で、出資比率</p>

<p>副委員長</p>	<p>を決めることになると考える。上下分離をするのかというところを決めるのであれば、空港を例に挙げると、100%民間出資により、運営権方式を利用し、民間会社に任せている。もちろん、空港経営とガス経営は異なるので、その次の段階で官民共同が望ましいのかという判断になると考える。水道も民営化やコンセッションで止まっている例として、料金に対しての不安等によりコンセッションが難しいとされている。一方で、ガスは民営化もなされているので、100%民営化もありうると考えるが、大津市の状況を踏まえるとそれが正しい答えなのかという議論もあると考える。P.20で整理されているが、上下分離を行うのか全部を任すのか、例えば全部売却するパターンでの官民出資もあり、市がある程度導管整備を行っていきたいものを反映すると真ん中が望ましいとされている。市の施策反映をどうするのか。民に任せても、しっかりと導管整備更新を行うが、市民が思う整備更新がしやすいのはもちろん真ん中（官民出資）、税金の面でも市が持っていると思う。本日、何が良いという議論ではないが、そのような議論になると考える。次の段階で、もし、P.20の真ん中（運営権制度）に決定した場合に、官民共同をどのように行っていくかが論点となる。これまでの事例を見ると水道ではコンセッションがうまくいかないが、空港ではうまくいっている。違いを見ていくと、3つのポイントがある。1つ目は料金設定のあり方、2つ目は民間ノウハウ（インセンティブ）、3つ目は市の施策の反映になると考える。官民出資であれば、限りなく民が持っている状況であれば、料金設定に市の施策は反映しにくい。一方で官が100%持っている状況であると、料金設定に議会の承認が必要で柔軟性がない。そのバランスが取れるのが官民連携出資会社という思惑がある。もちろん民が多く持っていれば、民間ノウハウ（インセンティブ）が入るが、官と民のバランスを考えると真ん中ではないかということがここでの議論になると考える。これまでの第3セクターの過去事例を見ると官と民の責任のなすり合いとなっており、官は民がやってくれる、民は何かあれば官が面倒をみてくれるといったようになっている。将来のリスクを過小評価し、過大投資し失敗している場合もある。そのようなことにならないかという心配もあるものの、最近のPPP/PFIでは完全にリスクの問題、モラルハザード、そのようなことをなくすため、契約に将来のリスクを明記し、どちらがリスクを負担するのか契約に書き透明化すれば官民出資でもそのような問題は起きないとされている。このようなことを市民に説明していく必要がある。</p> <p>P.20の真ん中（運営権制度）で良いかどうか。上下分離でいく場合に市</p>
-------------	--

	<p>の施策を反映した計画的な導管整備ということをして市として維持していきたいという発想があるのではないか。例えば、工場の誘致やニュータウンを整備するといったことも出来るかもしれない。まず、市が考えたガス導管の延伸等がきちんと実現する必要があるという考えがある。一方で小売事業をどのように展開するのか、あるべき姿を市で考えることも重要である。例えば、小売部門について営業が得た情報を導管部門が捉えて整備するという歴史を重ねてこられたわけであるから、今後それがどのように変わることになるのか一つ論点とし、大津市で考えていただきたい。</p>
<p>委員長</p>	<p>論点として、P.20の表に関して、詳しい資料を作成いただきたい。どのような効果があるのか。実際にすべて民間で行っているケースもあるが、比較しながら上下分離することで大津市の特徴や将来性に合わせてどのような効果があるのかまとめていただきたい。P.29の図の新規事業のメリットがイメージと記載されているが具体的事例を挙げ大津市の特徴からこのようなことが出来るのではないかというような事例を挙げていただきたい。</p>
<p>委員</p>	<p>P.20で小売事業と導管事業で業務が挙げられているが、部門別（セグメントベース）で損益はどれ位なのか示して頂きたい。</p>
<p>事務局</p>	<p>委員の皆様、長時間に渡りご審議頂きありがとうございました。 本日、P.20、P.29に関して詳細資料のご要望がありましたことから、次回にお示しできればと思います。</p> <p style="text-align: right;">以上</p>